

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、企業統治の強化が企業価値を高める重要な経営課題のひとつであると認識し、経営責任と執行責任を明確にした経営体制を確立するとともに、内部監査体制の強化と経営の透明性向上に努め、企業倫理の確立を図ってまいります。

2. 資本構成

外国人株式保有比率 10%未満

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
若築建設協力会社持株会	6,710,970	5.18
三井住友信託銀行株式会社	5,276,000	4.07
株式会社三井住友銀行	3,150,250	2.43
株式会社千葉銀行	2,922,420	2.25
SMBCフレンド証券株式会社	2,547,000	1.96
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2,293,000	1.77
公益財団法人石橋奨学会	2,060,500	1.59
若築建設従業員持株会	1,843,876	1.42
三井生命保険株式会社	1,600,000	1.23
日本証券金融株式会社	1,586,100	1.22

支配株主(親会社を除く)の有無 _____

親会社の有無 なし

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分 東京 第一部

決算期 3 月

業種 建設業

直前事業年度末における(連結)従業員数 500人以上1000人未満

直前事業年度における(連結)売上高 100億円以上1000億円未満

直前事業年度末における連結子会社数 10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	15 名
定款上の取締役の任期	1 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	6 名
社外取締役の選任状況	選任していない
指名委員会又は報酬委員会に相当する 任意の委員会の有無	なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	5 名
監査役の人数	3 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役と会計監査人は、監査計画、決算監査の状況・結果の報告等について定期的に会合を行ない、相互の連携を図っております。
内部監査担当部門は、監査役に対し、定期的に内部監査の実施状況を報告しております。また、監査役は必要に応じて随時、報告を要請することができる体制となっております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2 名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	1 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
片岡 健	他の会社の出身者							△		△				
小池 哲也	他の会社の出身者							△		△				

- ※ 会社との関係についての選択項目
※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d 上場会社の親会社の監査役
e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
m その他

会社との関係(2)

氏名	独立	適合項目に関する補足説明	選任の理由
----	----	--------------	-------

	役員		
片岡 健	○	——	片岡氏は、平成21年6月まで当社の主要な取引金融機関である住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行）の業務執行者でありましたが、既に退任後相当期間経過しており、出身会社の意向に影響を受ける立場にありません。 なお、当社は同行以外の複数の金融機関と取引を行っており、同行の意向により当社のガバナンスに影響を与えるものではありません。 当社は、同氏の経験と幅広い見識に鑑み、平成25年6月より常勤の社外監査役に招聘しております。同氏は、当社の監査役に就任後、経験と知識に基づき、常に中立的かつ客観的な視点により対応しており、独立した立場の社外監査役として職務を遂行しております。 以上のことから、一般株主と利益相反の生じる恐れがないものと判断し、独立役員として指定いたしました。
小池 哲也		——	小池氏は、平成26年6月まで当社の主要な取引金融機関である株式会社千葉銀行の業務執行者でありましたが、既に退任しております。 なお、当社は同行以外の複数の金融機関と取引を行っており、同行の意向により当社のガバナンスに影響を与えるものではありません。 また、現在の兼職先（ちばぎんリース株式会社）は、当社の主要な取引先に該当するものではありません。 当社は、同氏の経験と幅広い見識に鑑み、平成26年6月より社外監査役に招聘しております。

【独立役員関係】

独立役員の人数 更新 1 名

その他独立役員に関する事項

平成26年度の取締役会には、監査役片岡健氏は11回中全て出席、監査役小池哲也氏は、平成26年6月27日就任以降、9回中8回出席し、疑問点等を明らかにするため、適宜質問し意見を述べております。
平成26年度の監査役会には、監査役片岡健氏は10回中全て出席、監査役小池哲也氏は、平成26年6月27日就任以降、8回中全て出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の審議・協議等を行っております。
また、各監査役とも、専門的見地から経営全般について疑問点を明らかにするため、適宜質問し意見を述べております。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する
施策の実施状況 その他

該当項目に関する補足説明

役員報酬の内、賞与分については、業績と連動した形を取っております。なお、前事業年度において賞与の支払いはございません。

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

（個別の取締役報酬の）開示状況 個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

有価証券報告書に株主総会決議に基づく報酬として、支給額、支給人員を総額で記載しております。
また、事業報告にて、取締役・監査役をそれぞれ社内、社外に区分して、人員数・支給額を記載しております。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無 なし

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

定例取締役会の年間開催予定表を年当初に配付し、個別の取締役会の議案等の案内については取締役会規則に則り、事前に連絡するとともに、重要事項につきましては事前説明を行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

取締役会につきましては、取締役の員数の適正化を図り、迅速な意思決定を行うことが出来る経営体制を採っております。また、執行役員制度を導入しており、経営責任と執行責任の明確化を図っております。

取締役会は原則月1回開催し、法令および定款に定められた事項並びに経営に関する重要事項について審議、決定を行うとともに、取締役および執行役員の業務執行状況を監督しております。また、必要に応じて臨時に取締役会を開催することにより、迅速かつ適切な意思決定に努めております。

当社は、監査役制度を採用しており、3名の監査役の内、半数以上の2名を社外監査役とし、監査役は取締役会およびその他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。更に、内部監査を定期的の実施することにより、業務執行の適法性について監査しております。なお、社外監査役と当社との間に、取引関係その他利害関係はありません。

会計監査人として、有限責任あずさ監査法人と会社法監査および金融商品取引法監査について、監査契約を締結しており、会計情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。また、当社は、有限責任あずさ監査法人より財務報告に係る内部統制に関する監査を受けております。業務執行は、指定有限責任社員・公認会計士佐野裕、指定有限責任社員・公認会計士大津大次郎により行われております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

監査役の内、2名を社外監査役とし、内1名が常勤の社外監査役であり、監査役は、取締役会およびその他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧等を通じて、取締役の職務執行を監査しており、経営の監視機能の面では現行の体制で十分機能しております。

Ⅲ株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

実施していません。

2. IRに関する活動状況

補足説明

代表者自身
による説明
の有無

IR資料のホームページ掲載

決算短信、財務リリース情報、株主総会関係資料、有価証券報告書等を掲載しております。その他、経営に関する重要な事項は適時ホームページに掲載しております。

IRに関する部署(担当者)の設置

経営企画部

その他

機関投資家、個人投資家、報道各社に対し、個別に説明を実施しております。また、IR情報として報告書、中間報告書を配付しております。その他、わかちく史料館において、会社の歴史等について公開しております。

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

補足説明

社内規程等によりステークホルダーの
立場の尊重について規定

企業行動規範、品質保証方針等によりステークホルダーの立場の尊重を図っております。

環境保全活動、CSR活動等の実施

全社環境目的・目標を設定し、廃棄物・CO2削減、環境教育等への取り組み体制を強化、環境に配慮した事業活動を展開しております。また、環境省が推進している地球温暖化対策運動の「クールビズ、ウォームビズ」等の活動を取り入れ、CO2削減に全社で積極的に取り組んでおります。環境に関する広報活動として環境・社会報告書を作成し、ステークホルダーに配付するとともにホームページに掲載しております。CSR活動としては、コーポレートガバナンス、防災、環境、地域交流を柱とした社会貢献に関する社長方針を立て全社に展開、実施しております。

ステークホルダーに対する情報提供に
係る方針等の策定

機密情報・重要情報の管理、重要事実の公表に対する情報管理規程を策定しております。

Ⅳ 内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

業務の執行が適正かつ健全に行われるため、実効性のある内部統制システムの構築と法令遵守体制の確立に努めてまいりますとともに、財務報告の信頼性を確保し会社の健全性を維持するために、内部統制監査により内部統制の有効性を継続的に監視し、評価改善を図ってまいります。

総合システム部内に2名の内部統制担当者を配置し、内部統制課を中心とした内部統制監査チームによる内部統制監査の実施・評価および内部統制システムの向上を行っております。また、各種研修会への参加による内部監査人の監査レベルの維持・向上に努めております。なお、内部統制監査チームは、監査役に対して定期的に内部統制監査の実施状況を報告し、監査役は必要に応じて随時、報告を要請できる体制となっております。

会計監査および監査役監査の概要は内部統制監査チームに報告され、その結果を元に内部統制監査チームは内部統制監査を行っております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を遮断するため、不当要求等については外部機関と連携し毅然とした態度で適切かつ組織的に対応することとしております。

当社は、企業行動規範、企業倫理規程等の各種規程を定めるとともに、必要に応じて各担当部署において指針・ガイドラインの策定、研修等を行っております。

また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての報告体制については、内部通報規程に基づき運用をいたしております。

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無

なし

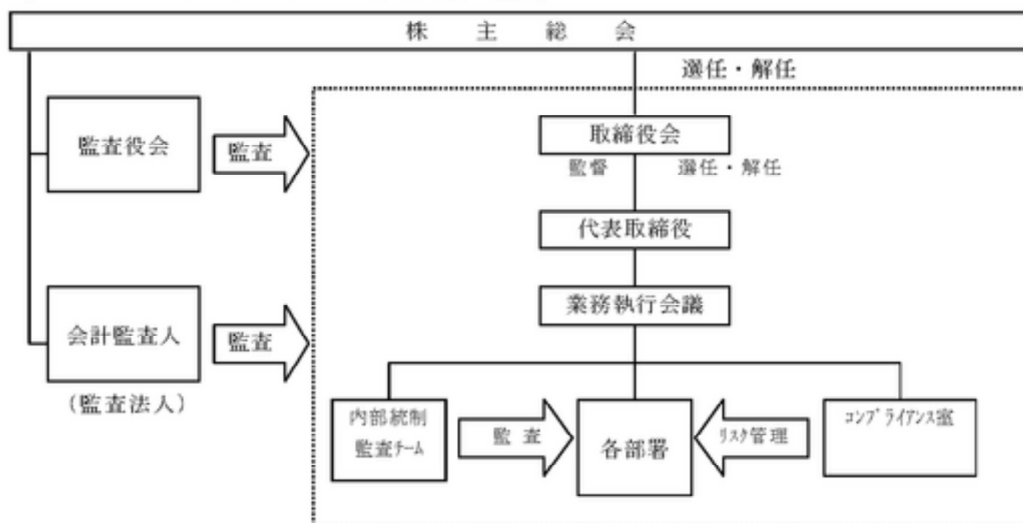
該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

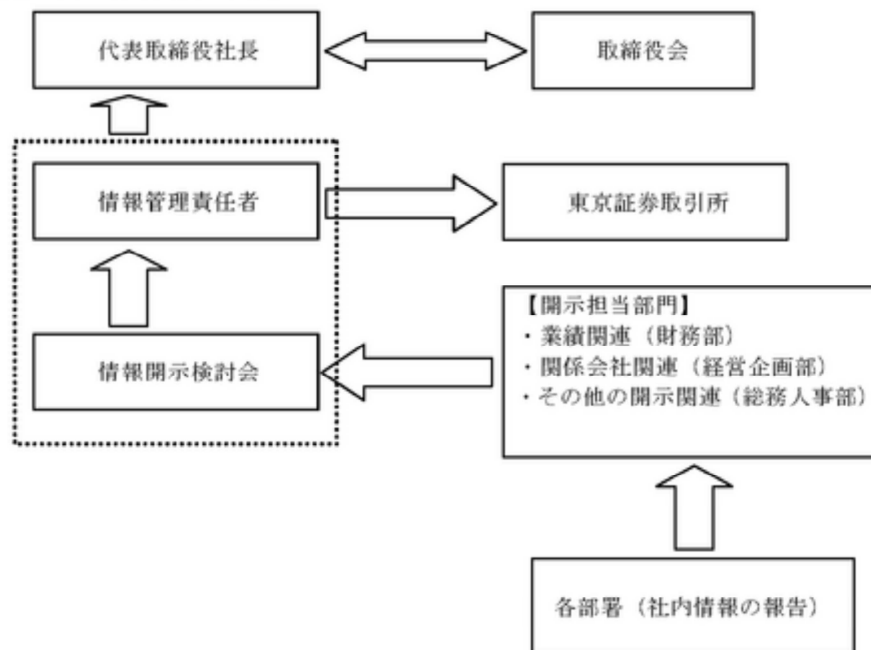
当社は、経営責任と執行責任を明確にした経営体制を確立し、経営の透明性を高めるとともに、実効性のある内部統制システムの構築・強化および法令遵守体制の確立に努めてまいります。

当社は、金融商品取引法をはじめとする関係諸法令および証券取引所の諸規則を遵守し、重要な会社情報を正確かつ公平に開示するための社内体制の充実に努めております。社内ルール「情報管理規程」の周知徹底を図るとともに、重要情報が情報管理責任者に速やかに報告される社内体制を構築しており、情報管理責任者は報告を受けた情報について正確なものであるか確認点検を実施しております。

【コーポレート・ガバナンス体制（模式図）】



【適時開示体制（模式図）】



※タイムリーディスクロージャーの重要性を考慮し、代表取締役社長の承認により、情報の開示を行う場合があります。